

面会制限実施中

令和2年3月4日より、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、入院患者の皆様に対するご面会につきましては、**ご家族のみに限定**させていただきます。

また、**小さなお子さんの面会**につきましても**ご遠慮**いただきますよう、あわせてお願いいたします。

なお、ご家族の方でも、**発熱（37.5度以上）**や**風邪症状（咽頭痛、咳、痰など）**のある方の面会は**禁止**します。

二次感染を予防するため、**面会時は必ず、手指消毒（手洗い）**の励行および**マスク**を着用してご来院されますよう、ご協力をお願いいたします。

面会される方は、**必ず防災センター（救急外来入口）にて、**記帳のうえ、**許可証の交付を受けて**から病棟へお上がりください。 ※ お帰りの際は、許可証を防災センターに返却してください。



令和2年3月4日
豊橋市民病院長